

## 平成 25 年度第 3 回 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会

- 日 時 平成 25 年 11 月 5 日 (火) 17:30~20:00
- 会 場 せんだいメディアテーク 1 階 オープンスクエア
- 出席者 宮原育子委員長、増田聰副委員長、阿部重樹委員、稲葉雅子委員、大草芳江委員、木村彩香委員、佐藤正実委員、高橋あゆみ委員、高橋悦子委員、西大立日祥子委員、間庭洋委員、村上タカシ委員、本江正茂委員、渡邊浩文委員  
木村拓郎理事長（オブザーバー・途中退席）
- 議 事 1 基調講演：「震災遺構の保存に向けて—災害伝承を考えるー」  
一般社団法人減災・復興支援機構 理事長 木村拓郎
- 2 開会
- 3 議事
- (1) 震災アーカイブの利活用について
- (2) 震災遺構の保存、モニュメント整備の検討状況について
- (3) 第4回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会について
- (4) その他
- 4 閉会
- 配布資料 資料 1 震災アーカイブの利活用について
- 資料 2 東日本大震災における遺構保存及び東部沿岸地域におけるモニュメント整備について
- 資料 3 第4回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会について
- 参考 1 過去の災害におけるアーカイブ等の拠点及びモニュメント一覧
- 参考 2 メモリアル計画検討に際しての依頼など

### ○事務局（梅内室長）

会場の皆様にお知らせいたします。第3回の仙台市震災復興メモリアルの検討委員会は 18 時からの開催いたしますが、これに先立ち震災遺構メモリアルに関する基調講演を行います。基調講演は一般社団法人減災・復興支援機構理事長の木村拓郎様、演題は「震災遺構の保存に向けて—災害伝承を考えるー」です。木村さんはこれまで多くの地域の震災の遺構部門やメモリアル活動に取り組んでこられました。基調講演の後 18 時から委員会を開始したいと思います。それでは木村先生から講演をお願いしたいと思います。演壇をご注目ください。

### ○【講演】木村理事長

皆さんこんにちは。只今ご紹介いただきました木村でございます。今日はこういう大空間にお招きいただき本当に感謝申し上げます。

今、司会の方からもお話をありがとうございましたが、私は生まれも育ちも石巻です。民間の立場で災害の仕事をかなり古くからやっており、今年で 42 年になります。丁度 2 年前に震災があった年が丸 40 年で節目の年だったのですがその 40 年の節目の年に実家も被災をしました。東日本の関係で言うと県、石巻、あるいは女川町の委員に関わってきました。それから、閑上が大きな被害を受けましてその第三者検証委員会というのを今やっているところです。

それから、半分宣伝みたいなものですが、河北新報の毎月 11 日に企画記事で「むすび塾」というのを出しています。あれが 25 回になりますが、毎回ワークショップの仕切りなどで関わっています。

震災遺構関係では、かなり古い話ですが雲仙の噴火災害が平成3年にありました。あとでスライドに出て参りますが、その雲仙島原にかなり遺構が残っております。それから中越の震災が今年で9年になりますが、山古志にも遺構がありまして、10月23日に丸9年になります。山古志の復興交流館というのがオープンしたのですが、私は東京にいながらそこの館長を頼まれて23日から館長職をやっています。といつても、あまり現地には行かないのですが。さらに、遺構関係でいくと昨年の5月、「3.11震災伝承研究会」というのを立ち上げ、今、座長をお引受けしています。それから、気仙沼の伝承委員会の委員、石巻の伝承委員も頼まれています。最近非常に震災遺構の動きが活発化しておりますが、あちこち頼まれてやっている最中です。

今、お話をした「3.11伝承研究会」ですが、震災遺構をなんとか保存しようよというのが研究会の目的です。こういう研究会が立ち上がるというのは、私は災害をやって40年になりましたが前例がありません。何故こういう研究会ができたかというと、昨年の5月というと、その頃まだ皆さん目の目が震災遺構というものに行っていない。伝承するところまではなかなかいきにくいという状況がありました。一方でどんどん撤去が進む、どんどん消えていく。やはり2万人という方の犠牲の重みがあり、被災した建物、遺構物を残そうと言いにくいような雰囲気があったと思います。誰もなかなか声を上げられない中でどんどん解体が進む。これは後世の人に残すべき貴重な財産であるという思いから、地元の大学の先生方を交えて自主研究会を立ち上げました。昨年5月にマスコミ等で震災遺構というのを盛んにお話したこともあり、昨年の夏ぐらいから大分活字になって震災遺構というのがこちらの被災地でも登場するようになった。今年の2月にシンポジウムも開催しました。

研究会の議論の中身で触りだけお話をしたいのですが、一つは当然大津波の脅威を伝える。それから慰靈という事も重要なファクターになります。それからもう一つはそこにあった生活の記憶というのもありました。これはそこで暮らしていた方、今は原野の様になっている場所について、外から来た人も「ここに人が住んでいたのか」と驚くという話もあります。ですから、そこは人が住んでいた場所だということをきちんと残すというのも大事なことで、生活の記録という意味から、集落の基礎群とかそういうものを残す必要がある。研究会の中では色々な議論をして、震災遺構というとどうしても倒壊した建物や船という大物だけが目に付くのですが、そうではなく色々とありますよねという話もいたしました。

この震災遺構については、国は平成23年6月に復興構想会議の最終結論の中で復興構想7原則というのを策定しております。その7原則のトップバッター、原則1番に伝承の重要性というのを打ち出しています。ところがそのトップバッターであげた伝承が、どうも動きがあまりよろしくないという感じがしております。

東日本の震災遺構の課題というところですが、やはり地元ではそれを見るのが辛いという話もあり、なかなか厳しい状況で、地元が合意しないと厳しいこともあります。ただ研究会としては、減災、防災、後世の被害を少なくするということから、やはり残しましょうよという問い合わせをしてきました。昨年の6月には、あまり細かく議論をする余裕もなかったのでとにかくこういう物を残して欲しいという第1弾、46件の遺構をピックアップしました。この中には学校も入っておりますが、ちょっと意表をついたのが仮埋葬跡地というのも入れました。15か所ですね。災害対応の中では仮埋葬、所謂土葬は極めて異例なことです。阪神でもありませんでした。それぐらい災害の規模が大きかったということを後世に伝えるという意味も含め、そういう跡地も何らかの形で保存すべきではないかという提言も中に盛り込みました。その46箇所をマップにするとこんな感じで、今は大分減っている感じですね。

ここから先は写真を見て頂きたいなと思います。研究会でピックアップした石巻の門脇小学校

です。これは、とりわけ津波火災、海岸火災が発生した痕跡が残っている。

これは女川。現在も3棟残っていますが、世界的にも初めてという様な被災状況で後世に残すべきものではないか。この女川の建物も現地に行かれると分かりますが、建物の倒れ方が皆まちまち、一定方向ではないのです。北、東、南という様に倒れる方向が皆違っている。3棟が全部残った事で津波の陸上であった不思議な挙動がよく分るので、私としては3棟セットだろうなと感じております。これは非常に有名になりました陸前高田の奇跡の一本松です。これは再生した後ですね。私が行ったときも随分お客様が来ておりました。

これも陸前高田ですが、陸前高田は、結構一杯有りますね。道の駅から住宅からかなりある。

これは、超有名南三陸の庁舎、それから大川小学校ですね。もう一つには先程お話した仮埋葬跡地。女川の墓碑が建っていましたが、最近聞いたところによると知らない間にこの木製の碑が木製でなくなっているというような話も聞いております。ですからどんどんそういうものが撤去されているという様な状況かなと思います。

これは仙台、南蒲生の基礎群ですね。これは先程申し上げた4つの中でそこに集落があったという証としてこういう基礎群というのが非常に大事であろうと思っております。

次が、石巻。中瀬というところで橋の丁度真ん中に中州のような所があります。皆さんから向かって右下が被災前の状況、中瀬に家が建っていたのですが、左上のところがもう何もなくて地盤沈下を起こし、そこで津波によって全て消えた。今は潮の干満で見えたり見えなかったりするのですが、まちの中で地盤沈下、津波の被害がよく分る遺構ではないかと思います。

最後の震災に負けなかった！という分類では気仙沼にあります秀ノ山像、石巻の教会があります。この写真には気仙沼の船の写真を入れていたのですが取りました。3日前に気仙沼で伝承委員会があって現地を見に行ったのですが、もう何が何だか、かつてそこに船があったかどうかよく分らない状況で、きれいに更地になっております。

この様に保存による効果として、最近、震災の風化と言われるようになりましたが、「この場所が被災地なんだ」という証、二つ目として減災対策の強化と促進ということで津波対策の重要性を後世に、あるいは西日本の方に伝えていく必要があるのではないかと思います。私はよく言うのですが、東日本大震災で西日本の方にも随分お世話になっている、それに対する一つの恩返しの方法としては、やはり震災遺構を残し、津波の恐怖、怖さについて、今南海トラフで最悪の事態は22万人死ぬといわれていますから、これを少しでも減らすには、東北の震災遺構を見て頂く。津波被害の重要性をしっかりと認識してもらうというのが大事だと思います。

それから地域復興の促進。色々な人が被災地を訪れたいという声がかなりあります。先程お話した気仙沼市の伝承委員会にこの間行った時にチラッとお聞きしたら、昨年は被災地を単独で訪れて被災地貢献のためにとにかく何かお土産を買わなくてはという人が多かったのですが、今年になってから修学旅行が結構増えてきたそうです。学習目的に被災地を訪れる子ども達もかなり増えていますという話がありました。

次に、他の地域の話をていきます。阪神淡路、18年前になりますが、神戸の震災遺構の保存が極めて少なくて、神戸に行っても見るべきものが無いですね。淡路島には野島断層というものがあります。これは遺構というよりはどちらかというとジオパークの世界ですが、これを保存している。この野島断層がきれいに出たので、町長さんが、慌ててビニールシートをかけて保存をしたということです。周囲の人は何をやっているのだろうという感じで見ていたのに、震災直後に自ら動いた人です。それが今では結果的に多くの人が訪れる一種の観光資源になっているという話があります。

次が中越です。もう10年になりますが、中越は遺構としては3つ、施設的には3つあります。

メモリアル回廊という名前を付けて、こういう場所や施設を巡ってくださいね、廻ってくださいねという「メモリアル回廊」という構想を出しました。一番遅れていた山古志が10月23日に復興交流館がオープンし、9年目にやっとこの構想が全部出来たという状況です。山古志は避難期間3年2か月ですから山へ帰って6年です。9年もかかったのと思うかもしれません、実際には山へ帰って生活再建を開始してまだ6年です。ちょっと見て頂くと、これが山古志で一番有名になりましたが、山古志の方に木籠集落があります。地震によって土砂崩壊が起きて芋川という川が堰き止められ、水位がどんどん上がって集落13戸が水没してしまいました。この写真が直後で、右下の水面がよく見えるところでこんな状況で残っています。私は震災から3ヶ月後に、木籠集落の再建問題として住宅再建でボランティアとして行きました。住宅再建をどうしようかという議論の中で、この水没した住宅をどうするかという問題を住民の人と話をしました。その時、区長さんが「どうしたらいいでしょうか」と、私に意見を求めたのです。私は即「残しましょう」とお話をし、区長も「わかりました」と。みんな残す方向でいこうということで3か月後にはこの保存を決めた。これは割合に現在に近いのですが、水が引いて土砂が上流からやってきます。10月23日オープンの時に行きましたが、今はこれより更に土砂の堆積が進んでいて、これからちょっと心配だなという状況です。ここに書いたのですが、観光的な名所として道案内を赤丸で示しています。「河道閉塞したのはこちら」というように看板にしっかりと出ているという状況です。埋没した震災遺構の横には住民発案で郷見庵という施設をつくり、資料館的機能を持たせている。1階は地場産品、農産物を販売する。かなりの人が既に来ています。

これも長岡の遺構の一つですが、9年前の震災の時に土砂崩壊で道路が潰れました。この時に車が埋まって皆川優太君がヘリで救出された現場です。これもしっかり保存しようというので道路は回復しましたが、ここもメモリアルパークとして保存されています。

これは震災遺構とはちょっと性格が違いますが、小千谷市の十二平地区という所で集団移転事業を行いました。その跡地は、民地のまましております。その民地に「ここはかつて人がいた集落だよ。」というので、1軒1軒敷地の中に石碑を建てて裏には家族の名前を全部刻んで自分達がいた場所ということを主張する石碑も設置しています。今、桜パークという様な言い方をしておりますが、きちんと集落の痕跡を残しております。中越は震度7を記録しましたが、内陸直下の地震ですから震源が緯度経度で分かります。そこから割り出して震源の場所が分かるので、ここが震度7を起こした震源の起点ですよという様な看板を出した。

津波災害で皆さん記憶があるのは北海道の南西沖地震。奥尻が被害を受けましたが、奥尻には震災遺構に関するものはほとんどありません。日本ではありませんが、インド洋大津波パンダ・アチエですね。今年の5月に行って参りました。ここは、伝承が非常に大事だという観点から、発電船という大きな船ですね。これを残している。当然、中に人が上がる様な見せ方をしています。船の前には土産屋さんもありまして、相当な賑わい、繁盛をしている。もう一つは漁船も漂着しました。住宅の屋根に漁船が乗っかって、鉄骨の骨組みが見えますが、これは後から見に来た人が見やすいようにということで、わざわざ船を見せる様にしている。「この船を残しましょう」と比較的積極的に保存をしている。行政が中心になって保存をし、特にこの漁船については、この住宅の一般市民が「これは後世に残そう」というので、自ら保存を持ちかけたという話を聞いています。右下の方にはビニール製の買い物袋も見えておりますが、この船をマークにして色々なお土産を買う人にはこの袋を使う。あるいは、この船を見に来た人で、お金を払った人には証明書を発行する。地元のパンダ・アチエ市が証明書を発行する。当然お金も僅かですが取られるという様な活動をしています。これはちょっとビックリしたのですが、民間の資材置き場の人が津波の高さを分るようにわざわざ鉄骨でこういうものを作って上に瓦礫となった車両を乗

つけて津波の高さを分る様なものを作った。道路から非常によく見えるところにこういうものを作って津波の怖さを後世に伝えようという、民間でのこういう取り組みにはびっくりしました。

火山の遺構はいろいろとありますが、これは91年に長崎県の雲仙岳が噴火をして、その土石流が大分流れてきています。画面の左上、これは火碎流で焼失した小学校です。日本で1校しかないのですが、これも保存されています。これもかなり人が来ております。これは一般住宅ですね。土石流で埋まった住宅にテントを建てて保存する。これは道の駅併設の施設で、道の駅に来た人は必ず見ていきます。これも島原。今は合併して南島原市になっておりますが、こういうものも保存しているというケースもあります。同じくこれも雲仙も災害ですが、火碎流で焼失しました。この画面の右下に住宅の基礎がありますが、ここの場所で消防団員が12人亡くなっていますが、ここも保存しようと、建物基礎、消防団の消防車、これに屋根をかけガラスでしっかりとクローズにして外から見えるような保存をしています。それから、画面右上、地盤のかさ上げです。もともと地盤のかさ上げを積極的にやったのは雲仙の島原ですね。おそらく最初ではないかと思います。93年から平均で6mかさ上げしました。この地点はちょっと高く9mなのですが、元の地盤が分るのが3箇所位しかないです。道路が元々の地盤で、擁壁がある上、ここがかさ上げしたことですね。これが非常によく分る。看板も何も出しませんが、こういう風にかさ上げの場所が分かる所もある。右下は土石流で流れて後、無傷で石垣が残っていたのでこれもしっかりと保存をしております。湧水もあるのですが、これもしっかりと保存をしております。

三宅島噴火災害。溶岩で埋没した中学校ですね。現在もそのままです。1983年に埋没してそのままの状態です。やはりこういうものを地元の子ども達が日常的に見る。そうすると親に「あれ何なの?」という問い合わせがある。親はこういうことだよと教える。それがどんどん繰り返される。物があることによって次の世代、次の世代という風に伝承されていく。こういう伝承サイクルを作らないと減災というものはなかなか難しいのではないかと思います。

火山については有珠山のこういうものを残しています。

これは広島の原爆ドーム。原爆投下から約20年位かけてやっと保存が決まるという様な状況でした。同じ原爆でも、長崎では、被爆遺構は有ることは有るんですね。非常にかわいらしいものですが、学校一部が残っております。こういうのもしっかりと保存をしていくこうということで、保存が決まりました。丁度真ん中の下に長崎の平和公園と書いてあるのが分ると思うのですが、あの平和公園は、元は刑務所跡地です。それを撤去して今は基礎だけ残っております。写真ではちょっと見にくいのですが、基礎に入っている鉄筋もしっかりと残っておりまして、あまり気をつけて見なくてもこの芝生の中に鉄筋がによきによきと残っているという状況で、すごい残し方をしているなと感じます。

今まで事例を紹介しましたが、まとめてみると、火山関係が非常に多く、震災は非常に少ないですね。地震では中越が最も多く遺構が残っているかなと思います。

保存に向けての課題ということで、地元の合意、これは何らかの形で取っていかなければいけないでしょう。

2つ目が仮保存ですね。すでに傷みがひどくなっている。これから残しましょうと言った時には手遅れになるのでは?と懸念をしております。震災遺構は被災地の物だけではなく、日本の非常に貴重な財産だと思っておりますので、もっと県、国というところが積極的に動く必要があるのではないかなと思っております。

最後になりますが、なんとなく震災遺構というと津波の脅威という所に視点がいくのですが、被災地の子ども達は、「この悲しみこそ後世に伝えなければ」と思っている。非常に悲しい思いをした、これを伝えるために遺構を保存は大事なんだというお話をしている所もあります。写真で

は十分には伝わらない。やはり「もの」ですね。映像ではなくて、震災遺構がやはり必要です。大人は子ども達に、腫れ物に触る様な形でしか接していないと思いますが、実は子ども達は非常に真摯に2年前の震災に向き合おうとしています。地域をこれから背負っていく、担っていく子ども達、こういう子ども達に我々はどう応えるのかということが今問われているのではないかという風に思います。ちょっと時間が超過してしまいました。本当はもっと色々なお話をしたいことがあります、後の審議の時間が大事ですので、私はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○事務局（梅内室長）

木村理事長どうもありがとうございました。

木村理事長にはこの後委員会の方にもオブザーバーとしてお座り頂く予定ですが、ご都合により途中で退席されます。今一度、木村理事長に拍手をお願い申し上げます。

引き続きまして第3回仙台市震災復興メモリアル検討委員会開催したいと思います。開会の前にご来場の皆様にお願いがございます。本日の委員会の様子につきまして、後日ホームページ等で公開するため、会場内の撮影をさせて頂きますのでご了解をお願いいたします。

それでは、検討委員会を始めたいと思います。議事につきましては当委員会の委員長であります宮城大学の宮原育子先生にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

## 1 開会

○宮原委員長

皆様、おばんございます。木村先生、基調講演をどうもありがとうございました。

議事に入る前に、今回、このような会場で開催させていただいた趣旨についてお話させて頂きたいと思います。本日でこの委員会も第3回になりました。これまでも、検討委員会は公開だったのですが、会場が市役所だったこともあります。お聴きにいらっしゃる方があまり多いとは言えない状況だったと思います。この検討委員会のテーマである「震災復興メモリアル」の検討にあたりましては、「市民の皆様が復興の道のりを共に歩むためのシンボルづくり」「震災の教訓を踏まえた「新たな仙台」の発信」そういう事が重要であり、この観点から、検討委員会の議論も、できるだけ多くの市民の方達に触れていただきたいと考えまして、今回このような開催スタイルをとってみました。本日は、最後にご来場の皆様からもご意見、ご感想をいただく場を設けたいと思っておりますので、是非、本日の議事について私ども委員と一緒にお考えいただければ幸いです。

また、本日は、ご講演いただきました木村拓郎先生にも、オブザーバーとしてご参加いただいております。今日は、震災伝承に係る様々な、日本だけではなくて海外の取り組みもお教え頂き、また、遺構に関するお考えについても非常に分かりやすくお示しいただきました。本当にどうもありがとうございました。私たちが、今日の議論を進める上でも、とても参考になる要素が多く含まれていたものと思います。

それでは会の進行の方に戻っていきたいと思います。今日は11月3日の優勝の熱気が冷めやらぬこの仙台の都心のメディアテークで行えるという事で、市長もご出席いただき、お話を聞いていきたいと思います。まず、議事録署名委員の指名ですが、本日は稻葉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。続きまして、議事に入ります前に定足数と資料の確認を行います。事務局から報告をお願いします。

○事務局（梅内室長）

本日は14人の委員にご出席をいただき、定足数を満たしていることをご報告いたします。

続きまして、資料の確認でございます。お座席に座席表、次第、資料一覧、資料が1から3までと参考資料を2部、置かせていただいております。過不足ございませんでしょうか。

なお、聴衆の皆様には、本日の資料のほかアンケートが入っております。お帰りの際は、本日の会議を踏まえてのご意見などを記入のうえ、受付にあります回収箱にご提出頂ければと存じます。筆記用具をお持ちでない場合は、受付にございますのでこちらをご使用いただきたいと思います。事務局からは以上でございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。本日の検討委員会は、このせんだいメディアテーク1階のオープンスクエアでの開催ということで、今日13時より震災復興パネル等の展示を行っております。日中もかなりの見学の方がお見えになつてると伺っております。会場入り口のパネルのほか、私の後方にも、非常に大きな被災看板が設置されております。これらの展示に当たりましては、委員の佐藤委員、村上委員、西大立目委員にも多大なご協力をいただいております。展示内容につきまして、各委員から簡単にご紹介いただければと思います。それでは、佐藤委員お願ひします。

○佐藤委員

20世紀アーカイブ仙台と申します。私達の方で展示をさせて頂いたのは入口の所にパネル48枚です。震災直後に市民の方からご提供いただいた写真と1年後、2年後にかけて、20世紀アーカイブ仙台で同じ場所を再撮影した、定点観測をした写真の展示をさせていただいております。

これを作った理由というのは、震災後多くの町々から「頑張れ」という風なメッセージを頂いて、こちらではどんな風になっているのか、震災の状況、復興しているのか、していないのか、その「復興している今」を伝えたいという意味で、震災直後と今の状況を並べてポスターにしたり、本にしたり、ホームページにしたりして、それを全国の方々に発信をしてきたものの一つです。以上です

○宮原委員長

ありがとうございました。続きまして村上委員からお願ひします。

○村上委員

皆さんこんばんは。宮城教育大学の村上です。MMIX LabというアートのNPOもやっております。震災後は色々なNPOと連携して物資を運んだり、炊き出しなんかもやっていたのですが、毎日のように風景が変わるんですね。それで瓦礫撤去を含めてきれいになっていくのはいいんだけども、何事も無かったようにきれいさっぱり無くなってしまうのは違うのではないかということに気付いたのです。そして直観的に「こういうものは残そう」と考えました。それが2011年の4月3日です。ところが、そこに許可をいるのかどうかが分からなくて、最初は警察に行つたのですが門前払いでした。そのあと転々として、やっと辿り着いたのが仙台市の市民協働推進課で、公文書を出してもらって動き始めたというところです。

気仙沼の第十八共徳丸であるとか、鯨工場の缶であるとか色んなものを対象にしていたのですが、大きいものは行政レベルに働きかける。こちらで運べるものは車で運べる範囲で集めました。今入口にある道路標識や、あちらの方には津波を知らせるサイレンでなど、数十点あるかと思うのですが、かなりの物を集めています。そして、写真だけではないリアルなものとして触ってみると、紙ではない本当に頑丈な物なんですね。今は、防災減災につながる様な意味で東京であったり横浜であったり、あるいは話があったら海外であったり色んな人達に見てもらって、その津波の脅威というものを伝える活動をしています。今回は、メインで上の方に道路標識があります。仙台港と仙台空港をつなぐサインですが、これは荒浜の小学校の手前のところで回収したもので、変な所に飾ってあるなと思われるかもしれません、あえてその位置に飾ったのは理由があ

ります。これは丁度下から5mの位置で、実際に道路上で掲示されている高さなんですね。それを上回る様な大な津波が来て、ねじ倒されてぐにやぐにやになったという様なものです。

写真だけではない、視覚的に空間を使って展示されるとより多くの人に津波の脅威を五感を通して伝えることが出来ると思っております。今後もこういうものを色々なところで展示をしながら、仙台市で何か記念館が出来るとか、あるいは仙台発の防災・減災のプログラムとしてどこかに持っていくという場合には、一緒にコラボしながら活用して頂ければと思います。以上です。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。続きまして西大立目委員お願ひいたします。

○西大立目委員

西大立目です。私が関わっておりますRE:プロジェクトにつきましてはこちらから見ますと右手のところにパネルを貼っております。パネルの副産物といいますか、通信のようなフリーペーパーの様なものを発行しております。その活動プロセスとしてあの形のものを作っております。これは、もともとは仙台市民文化事業団によって企画されたものなんですが、今回の大津波で家なり、田んぼなり、畠なりを全部流されました。そこが、災害危険区域に組み込まれますと殆ど人が住めないエリアになってしまいます。そこは400年前の慶長の大津波後の新田開発で、大変な苦労のもとに田んぼが内陸側から海側にどんどん開かれて、作られていった地域なんです。そこにあります土壌なり、水なり、光なり、風なり、気候風土みたいなものに、どういう風に人が関わって生活を立てていたのかというところを被災した方々のお話をもとにして、記録し、記憶を伝えるようなことでデータを作っています。そこには、都市部ではすっかり失われてしまった結とか講とか、暮らしを成り立たせるために地域が手をつながなければ成り立ついかなかつたもの、私達が忘れてしまっている村の暮らしみたいなものがまだ残っているんですね。個人とか家族とか、地域とかそういう小さな物語を見つけるという事でやっております。

○宮原委員長

ありがとうございました。続きまして仙台市の市民共同事業であります「伝える学校」のブースについて、仙台市から説明をお願いいたします。

○市民協働推進課課長

仙台市市民協働推進課の松川と申します。お手元の資料の薄いオレンジ色の「伝える学校」と書いたパンフレットをご覧いただければと思います。

「伝える学校」につきましては仙台市の震災復興計画にも載っておりますが、震災の記憶を市民共有のものとして留め継承するメモリアルプロジェクトに、市民協働で取り組んでいくための仕組みづくりを目指すものでございます。本市では地域における身近な課題の解決ですとか、魅力の向上について、市民からの提案に基づいて行政との協働で取り組んでいく「市民協働事業提案制度」を24年度から開催しておりますが、この「伝える学校」は、今年度事業として「震災メモリアルに資する」というテーマを設定し、提案を頂いたものです。

これに対しNPO法人20世紀アーカイブ仙台さん、それから一般社団法人MMIX Labさんから提案を頂き、共同提案という形で頂きましてその提案を採択したものでございます。さらに、当課市民協働推進課が担当して進めておるのですが、西大立目委員のRE:プロジェクト、こちらの方とも協働しようという事で現在企画運営を行っている所でございます。お手元のパンフレットの裏表紙に、関係する団体が載っておりますのでこちらをご覧いただければと思います。

また、中程に今年の9月以降毎月1回のペースで、様々な視点で震災を伝えることを実践されている方々を講師としてお招きし、講義形式で、この「伝える学校」を実施しています。様々な視野を学ぶ学校として開設運営していくというもので、今後の取り組みにつきましても、本委

員会の検討の状況なども見ながら関係部局とも連携を図りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。今、ご案内の様に市を含めまして4つの団体の皆さんが、今日の展示を行っております。

次に式次第に基づきまして議事に入りたいと思います。まず1番目ですが、「震災アーカイブの利活用」についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（梅内室長）

それでは資料1に基づきましてご説明させて頂きます。会場の皆様はスライドをご覧いただければと存じます。

最初は復興計画上の位置づけでございます。復興計画上、震災による被災状況等の発信、保存、アーカイブ、今後の姿の発信、この様なことが掲げられており、この検討委員会のミッションとなっています。

こちらは震災アーカイブに関しまして、第1回委員会でブレインストーミングを行った際の主なご意見です。災害から学んだこと、沿岸部の歴史、文化、日常などを掘り起こし、次の世代、内外へ広く発信すること、長く語り継ぐような仕掛けなど、沢山のキーワードがございます。

次からは今日も展示してございますが、様々なアーカイブの取り組みについてご紹介して参ります。最初は仙台メディアテークの「3がつ11にちをわすれないためにセンター」です。市民の皆様から映像、写真、音声などのデータを集め上映会、ウェブでの活用、ライブラリーでの閲覧などを実施しております。次が市民図書館の「3.11震災文庫」です。震災に関して様々な書籍、新聞、資料などが発行されていますが、こちらを収集して、専門コーナーを設けているところでございます。次は本市が作成いたしました「震災記録誌」です。仙台は宮城県沖地震への備えを進めており、役に立った点もございます。しかし、想定を超える巨大地震に対応が出来なかつたことも多くあるということで、本市の次への備えに対応すること。また、他自治体での災害を伝えることを目標として震災の1年間の行政記録としてまとめたものでございます。各委員のテーブルの前に記録誌をDVDに入れましたブックレットを置いてございますので、後ほどご覧頂ければと存じます。こちらについては各自治体に発送するなど、行政機関等を中心に様々な活用がされております。次が広報課が作成しました写真を中心とした記録誌「東日本大震災1年の記録ともに前へ仙台」です。写真を中心に関係者へのインタビューによりリアルな描写をしています。1部1000円で市情報センター等で販売をしております。こちらは同じく広報課がホームページ上で展開しております「フォトアーカイブ仙台」です。先程の写真記録誌とともに、収集いたしました写真データ等を掲載しています。次は、仙台市博物館が出しております市史仙台のうちの特集「歴史地震・津波を再考察する」となります。こちらは慶長地震についてとなっておりますが、市史という性格上一定の時間の経過等学術的検証をかけることが必要ですので、東日本大震災の取りまとめまでに相当程度時間が必要になるのではないかと思います。こちらは先程ご紹介がありました「RE:プロジェクト」です。津波で甚大な被害を受けた地域にお住まいの皆様からオーラルヒストリー等により地域の暮らし、文化などを取りまとめてございます。フリーペーパーによる発信に取り組んでいますが、写真や映像データを収集するという取り組みが多い中で、地域の生活や暮らしを掘り起こすといった特徴がある事業となってございます。アーカイブとしてはこの様な「掘り起こす」取り組みも重要でございまして、私ども仙台市としましても行政の記録誌をつくったものの、地域、NPO、企業、団体、ボランティア等様々な主体、まさに市民力が今回の発災対応で大きな力を出したところですので、掘り起こし型の取りまとめも

重要なものと考えております。

次からは震災に関わる情報プラットホーム機能についての取り組みです。最初は国立国会図書館の「ひなぎく」です。法的な位置づけのある国立国会図書館が、東日本大震災の記憶を次代に伝え今後の備えとするため全国規模で取り組んでおります。次が、東北地方整備局の「震災伝承館」です。国交省自身が集めた情報に加えまして自治体の他、建設業者などから情報を集め時系列で整理しております。次が東北大学災害科学国際研究所の「みちのく震録伝」になります。東日本大震災実態解明、東海地震等への対応目指すのが特徴で、10万件を超えるコンテンツを集めております。また、多賀城市と連携した取り組みなど、活動を広げています。次は東北学院大学の取り組み「東日本大震災の記録 Remembering3.11」です。発災直後の手書きのメモを含んだ生きた情報を保存するように努められています。次は河北新報社の「震災アーカイブ」です。記者、カメラマンによります写真、様々な記事を収集・保存・発信をしています。次は、これも本日後ろの方にイーゼルで展示されております 21世紀アーカイブ仙台の取り組みです。従来から、仙台の風景をアーカイブするという活動をされていた団体ですが、震災を受けまして市民の皆様に画像の提供を呼びかけ、市民とのトーキイベント、公開サロンなど活発に活動をされております。次が本日の正面にございます巨大標識の展示のご協力を頂きました MMIX Lab の取り組みでございます。こちらは画像やデータの収集ではなく、現物を中心とした収集、インスタレーションといったものが特徴でございます。震災遺構について木村さんよりお話をありがとうございましたが、現物のもつメッセージの強さといったところに特徴があるかと思います。事例紹介の最後でございます。日本商工会議所、企業側によります震災復興の取り組みをまとめました「514の糸」です。スライドでは仙台商工会議所の鎌田会頭によります震災の経験、教訓を伝えることが重要というメッセージを紹介しています。

以上事例を紹介して参りましたが、震災の風化が懸念される中、特に発災時の状況ですとか震災後の取り組みについての情報は、時間の経過とともに減少しています。震災の教訓など後世に伝え発信するためには、情報の掘り起こしや情報の収集が重要になって参ります。一方で情報を集める場合、それをどの様に活用するのかという目的により、収集すべき情報の内容が変わってきます。また、本日ご紹介したような各主体による取り組みの成果が共有化されるようなプラットホームの存在も重要な要素かと思います。広域的な被害でしたことから、仙台市のような基礎自治体、県、国といった様々なレベルでプラットホームのあり方を考えるべきものと考えております。更に、肖像権、著作権といった法律問題が、情報の共有化、利用の妨げになるといった問題も指摘されているところです。多様な主体の取り組みをご紹介しましたが、情報の収集に加え掘り起こしに取り組むべきではないか、市レベルでのプラットホーム機能のあり方等、これまでにも多様なご指摘を頂いたところです。市として今後取り組むべき課題に加えまして、様々な市民レベルの取り組みをより進めるために、市が担うべき点等についてもご意見をお願いしたいと思っております。また、アーカイブしたものを広く発信するための仕組み、留意点、ポイント等について、ご議論をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。

議事の 1 番目ですが、震災アーカイブの利活用という事で、「アーカイブ」も随分一般的になりましたけれども、様々な記録を保存して整理していくという活動や、場所にかかるものという風に理解して頂ければよろしいかと思います。2011 年の震災後、仙台市、国、民間の方々、様々な機関の方達が 3.11 の記録をこの世に残していらっしゃいます。今ご紹介されただけでもかなり沢山あるかと思います。今日、皆様にご議論頂くためのものとして今のスライドにもありますが、

仙台市として自ら取り組む事業は何か。それからこういったものを継続的に収集・記録をしていく、あるいは市民の方の協力を得ながら市と一緒にやっていくにはどうしたらしいのか。被害を発信していくようなそういった組織とか場所、後世に震災の記憶を伝えていくための仕掛け、こういった事にどのようなことがあるかということについてご議論頂きたいという事です。

大体 7 時位を目途にという事でお話を頂ければと思います。ご意見有ります方、お手を挙げてお願ひいたします。大きく論点は 3 つありますが、順番は特に限りませんので、もしご意見がありましたらお願ひしたいと思います。

参考までに、神戸の例なのですが、阪神淡路大震災の後「人と防災未来センター」が出来ました。あの様な震災を科学したりする、それから客観的に残していく、修学旅行や観光客もそこを利用して阪神淡路大震災がどうであったかということを分る場所としては非常に有効だなと思います。その一方で市民の方達にとっては、例えば 1995 年の出来事だけど、今もって市民の方から「実はおじいちゃんが持っていた記録があって、この度おじいちゃんが亡くなられたので、これをどこか保存をしておきたい」と、そうした時にやはりそこのセンターがあることで市民の方達の記録が何年経ってもあの場所に行けば受け取ってもらえるとか、あの場所に行けば利活用してもらえると、そういう場所になっているのかなというのを感じました。プラットホームとか施設ということでは、神戸の事例も参考になるかなと思い、口切としてお話ししました。では佐藤さんお願ひします。

○佐藤委員

20 世紀アーカイブ仙台です。今震災アーカイブという言葉がすごく多く出ました。アーカイブというのは素材というか、映像とか写真、遺構のほか、村上さんがやってらっしゃる様な展示品というのもすごく大事であることは間違いないのですが、その記録だけではなくてその物に対する記憶というか、人の思いというか、そういったものがアーカイブされないことにはおそらく後世に伝わっていかないのだろうなという風に思っていました。記憶と記録ってやはり両輪であって、片方だけ、写真だけ、映像だけ、物だけというのはおそらく伝わっていかないんじゃないかなと。これは私達が元々震災前に、戦前、戦後の写真や映像のアーカイブをやってきたこともあるのかもしれないですが、例えば空襲で焼けた仙台市の様子の写真を見て、私達 30 代とか 40 代とか 50 代の人達がピンとくるかというと僕はピンと来ないと思います。その写真に対して体験者が空襲の体験であったり、空襲翌日の昭和 20 年 7 月 12 日の朝に勾当台公園を歩いた時の足の熱さ、焼夷弾によって地面が焼けた熱さとか、ただれた匂いであったりとか、そういった事を聞いて初めて写真に意味があるという風に思っています。

震災アーカイブもおそらく一緒で、写真だけ、物だけでは多分 10 年も 20 年もすれば忘れられてしまう。次の世代に、100 年後に伝える時には、まだ語ってもらう機会が必要で、今話があつたような拠点、大きくなくてもいいので常駐できるスタッフがいて、いつでも写真や映像が集められて、いつでも話が聞ける、それをアーカイブして残せる、そんな広場づくりというか拠点、そういったものが仙台市にあると一気にアーカイブというのを進むのではないかなと思います。東北 6 県の震災の復興をけん引する仙台市の役割とすれば、このアーカイブもけん引してもらいたいなと思います。イーグルスが日本一になったので、アーカイブでも日本一になってもらえるといいなと思います。以上です。

○宮原委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。間庭委員さんお願ひします。

○間庭委員

第 2 次世界大戦が終わり 100 年も経っていないのですが、私達の身の回りには、それがどんな

に悲惨だったかという事を身近に感じる機会は少ないとと思うのです。震災も、50年、100年経つと、私たち自身も、仙台市、行政当局においても、職員も市長さんもお代りになる時に、今のモチベーションで維持継続出来るのかなと思います。やはり50年、100年、あるいはもっと先の市民の感覚で継承してもらいたい。長期の視点をもってやっていかないと予算もどんどん減っていくと思います。今意見もしましたが、形ある物として普段の生活の空間の中で何所かでそういうものが身近にあること、例えば先程ご講演頂きました原爆ドームの様な何らかの遺構の様なものが見える形であって、なおかつ、その近くにアーカイブの様なものがあればなど。

アーカイブは非常に有効ですが、見に行こうというモチベーションがなければ行かない訳ですから、折角いいものがあっても、持ち腐れになってしまいます。是非それは遺構とセットであって、アーカイブを「みんなで見に行こう」という気持ちを持ち続けられる様なシチュエーションを設定できないといけないと思います。そういう意味で「永続性」が大きなキーワードになるのではないかと思います。

それからさっきもお話がありましたが、仙台の足元はしっかりとやりつつ、東北の事を意識したアーカイブ。仙台に来ると、被災地一つ一つを廻らなくてはある程度の全体像が分るという様な役割も必要だと思います。また、論点の中にはありますが、行政は市民の意向を踏まえる訳ですし、市民も行政の力を必要とする、市民と行政のコラボレーションが必要な訳ですが、お互いが力を合わせることによって、どちらかのマインドが下がった時に正直に言える間柄で、是非一緒にやっている仕組みを内蔵して頂いて、運営していかなければいいなと思います。以上です。

○宮原委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。では本江委員さん。

○本江委員

今の間庭さんのお話を受けて少し話をします。アーカイブは「記録」と「記憶」の両輪という言葉がでていました。未来のために、これが何に使われるか分らないけど、今きちんとおおくという仕事は必要だが、一方でただそれがあるだけでは胸に迫るものにならないという話がありました。やはりそれを記録したうえで、記憶を何らかの形で定義づけることが必要で、時期とアイデンティティーで表現の仕方を変えていかないと胸に迫るものにならないと思います。記憶と記録、あるいは機能的記憶と蓄積的記憶ともいわれますが、それを行き来するためには「デザイン」が必要で、その都度ふさわしい形の見せ方、示し方を考えていくような仕組が内包されていないといけない。アーカイブは必要なことだけど、それだけではダメだし、単に見せ方だけに特化して、今この瞬間にだけやることでもダメなので、機能的記憶と蓄積的記憶の行き来を永続的にする仕組みをもたせることが必要だというのが1点です。

もう一つ、今日紹介いただいたアーカイブには、様々な実践の例があり、それぞれ本当に素晴らしいと思いますが、「無いな」と思ったのは「フィクション」です。震災を巡るフィクションが沢山つくられている。映画とか文芸とか、音楽とか、あるいはアートの作品もある。「フィクション」という言い方はちょっと語弊があるかもしれません、ファクトそのものではないものということで、震災にインスピライアされてつくられた創造物。こうしたもののは多くの場合、単純な事実以上に大きなインパクトを持ってきて胸に迫る力があります。これをきちんと集めておく、いつでも参照できるような形にしておくということは、とても重要な機能だと思うんです。ただ、あまり網羅的に議論されているものではないので、これはやらなければいけないと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。次に阿部委員さんお願ひします。

○阿部委員

私は、論点で申し上げると③の1) の部分、『市民の「学び』につなげる仕組み・仕掛けとして、「どのような」仕組み・仕掛けが必要か?』に関することです。これから私がお話しすることは、具体的な仕掛けとか仕組みのお話ではないのですが、スライドの34番が出るようでしたら、34番を出して頂きたいと思います。

「アーカイブの課題」ということでアーカイブをどの様に活用していくべきかという所の黒丸の2つ目に「防災教育（学校教育、地域や市民の防災意識の涵養）」というのがあります。また、「市民防災力（自助・共助）の向上」という項目が出てきます。私の理解では、学校における防災教育と地域や市民への防災意識の涵養、地域社会における防災教育とは必ずしも一体のものとして扱われていないと思います。実際に避難場所でもある学校からの避難は、町の学区内を通って、そこにお住まいの方の関わり合いの中で子ども達が逃げてきたことだと思います。そういう風に考えました時に、学校教育と地域社会における防災教育が一体のものとして展開できる機会が必要なのではないかと思っています。具体的に申し上げると、そういうことをコーディネートする能力がある方、あるいは魅力のあるプログラムとしてプランニング出来る方、こういう能力をお持ちの方を育てていくことが大事です。私が思うに、既に仙台市にそういった方が沢山いらっしゃると思うので、そういう人材のデータバンクを作つておいて、問い合わせをするとコーディネーターやプランナーの力を借りられるようにしておくということも必要ではないかと思います。具体的にこれから1年、2年、3年と経過する中で、こういう取り組みを行い、防・減災教育を行った結果分かったような活動実践例を積み重ねていくということが必要なのではないかと思います。

そういう意味で、村上委員が遺構を集める時に腕章をもらってオーネストライズされたというお話は、仙台市でもこういう防災コーディネーターのような方に腕章を与えるとか、そういうこともあるのかなと思います。コーディネーターやプログラム出来るプランナー、そういう能力を持った方を育てる、あるいはそういうデータを蓄積して、利用できるようにするという取り組みが必要ではないかなと思いました。以上です。

○宮原委員長

ありがとうございました。次に稻葉委員さんお願いします。

○稻葉委員

私は論点の中で③の2)について、折角沢山こうやって溜めた情報とか遺構が沢山あっても、私達仙台に住んでいる者、それから被災地に住んでいる者にとってはまだ身近なのですが、外に住んでいる人達にどうやって発信していくんだろうことを、非常に不安に思っています。

特に仕事の関係で、外から来る方に被災地を案内するという仕事をしていまして、どんどん風景が変わっていく現場で、ちゃんと伝えられていないなという気がずっとしているんですね。先程、「伝える場所とか感じたものを置いておく場所が仙台にあることが大事だ」と本江委員も佐藤委員も仰っていましたが、そういった場所が一つ必要だというのをすごく感じます。

もう一つは、情報を共有できないという問題が34ページの②にあります。私達外から来るお客様に写真を見せたり、「前はこうだったよ」というお話をされるのですが、やはり自分達が手持ちで持っている物だけでは非常に少なくて、佐藤委員のところ等にお願いにあがりたい位なんですが、是非そういった施設の中で写真ですとか画像ですとか「こういったものを自由に市民が情報発信してもいいよ」というデータベースが作れるといいと思います。先程コーディネートする能力がある方のデータベースというお話もあったのですが、そういった人達が活用してくれるといいですね。震災遺構とかデータを活用して外にどういう風に伝えていくか考えてくれると思うし、私達もそういったデータがあったら使いたいなと思っています。そういう意味では非共有

できるシステム、使ってもいいよというそういう仕組みがあるといいと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。高橋あゆみ委員、お願ひします。

○高橋あゆみ委員

ワカツクの高橋と申します。論点からすると③の1)に近いかなと思うのですが、何を残すかというのも大事だと思うのですが、そのものをどう残すかというプロセスがすごく大事なのではないかと思っています。福島の事例を出しますと、相馬高校では高校生自身が「今伝えたいこと(仮)」という題名で、教員を介さずに、自分達が原発事故から何を学んだのかというものを劇にして東京とかで演劇をやっているという事例があります。やはりそこで高校生たちが何に気付いたかというと、その劇を作るに当たって、自分達は何を学んだのかという事を議論したということだったんですね。そこで自分達が残していかなければいけない、伝えていかなければいけないという気持ちがすごく高まったという話を聞きました。それはすごく大事なポイントだなと思っています、佐藤さんが思いを伝えなければいけないという事を仰っていたので、そういう劇であるとか、映画であったりとか、そういうもののプロセスを大事にして、それを支援するような仕組みがあるといいのかなと思いました。以上です。

○宮原委員長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。西大立目委員さんお願ひします。

○西大立目委員

私は地域に対する関心があるので、震災アーカイブといった時に、3.11 その時の被害というものを、もっと時間を長くとって考えたいなと感じます。被害状況というのは今もまだ続いている訳ですので、時間が経てばまた次々と変わっていく訳ですよね。それを何か記録に残す取り組みができるものかなという風に感じます。

私自身は、聞き書きみたいなことの可能性を感じているので、そういう仕組みを上手く作れないのかなと、個人なり、家族なり、地域なりがこういう風に今まで暮らして、3.11 でそれがどういう風に壊されて、地域はそこをどう乗り越えたのか、あるいは乗り越えられなかつたのか。もしかしたら暮らす場所がバラバラになって、例えば藤塚なら藤塚というエリアにいた人達が住めなくなつたことで、そのエリアはもうコミュニティというものが無くなってしまっているかもしれないんですね。そういう変容というのを上手く捉えられないかなと思います。日記なり、聞き書きなり、何かそこに暮らす人自らが書き起こすやり方とか、誰かが行って聞く。

今2年7か月経った訳ですが、地域で70人も亡くなつたりしたところをRE:プロジェクトで歩いていて、ご主人が亡くなった方なんかもその事について口をつぐむんですよね。勿論私たちも聞けないし。ですが、5年、10年と経っていく時に、戦争体験ものにちょっと似ていると思うのですが、時間がたつと辛いことも話せるようになるのかなと思うんですよね。ですから、2011年3月11日その事というよりは、もう少し長く5年、10年とか、15年とか、20年という様にやっていく中で、もしかしたら次の大地震が来るかもしれない、そういう様な考え方で何かプロジェクトを作れないのかなと思つたりします。

○宮原委員長

ありがとうございました。村上委員さんお願ひします。

○村上委員

村上です。やはり長いスパンで考えていいかいいといけないと思うのですが、先程、広島の原爆ドームがありました。あれもやはり何十年も経ってやっと決断され、残ったという経緯がある訳で、あまり急ぎ過ぎると後で後悔することがあると思うんですね。今回の気仙沼の巨大な船も、

そこに住んでいる人だけに聞いたら当然反対する人が多い訳で、それで無くなってしまったという訳なんですが、もっと広く日本全体で考えるぐらいで判断していく必要があったのではないかと思っています。

残すものとしてはやはり写真も映像も証言も科学的データも全て必要です。でも、実際の物も必要です。広島の場合は丹下健三さんが公園整備と合わせてあそこも含めて残した訳ですが、今後仙台市でも荒浜地区を含めて色々な整備をされていく際にどういうビジョンで残されるのか、その辺の議論も必要になってくると思います。

また、公園整備だけではなくて、今アートと都市整備、都市開発とかまちづくりなど、色々取り組みがあります。例えば新潟では、アートプロジェクトという形にはなっていますが、まちづくり、都市整備の様な枠で国土交通省の予算なんかも貰いつつやっているんですね。それはただのゼネコンに丸投げではなくて、間にアーティストが入ってとか、ゼネコンとの間にコーディネーター、ディレクターが入ってやっていくという仕組みがあって、アーティスティックなまちになって、パブリックアートとして残っていくという事例があります。それと同じような形で伝えていく。今後3.11を風化させないための新たな法整備というものを、きちんとしたコーディネーター、ディレクターを入れるような形で進めていく必要があるんじゃないかなと思います。

○ それがまた結果的には多くの人が再度再生した復興地を見に来るとか、観光にもつながりますし、そこで語り部の人人が語る場が生まれたりとか、お金を落として復興商店街が潤うとか、いろんな相乗効果がある訳ですね。そういう一歩プラスの創造的復興というのを是非期待したいと思います。

仙台だけの問題ではなく、これから起こるであろう南海トラフとか、そういう所でもこの仙台発の防災減災プログラムみたいなものをパッケージ化して、そこで展開していく。シンポジウムでもいいです。そうすることによってやはり津波というのは怖いんだな、何かあったら逃げなければいけないんだな、もう少し高い所に避難しないと命を落とすんだなということを一人でも気付いてくれればそれは大成功であって、一人の命を救うプロジェクトというのを仙台発では是非やっていくべきではないかなと思います。以上です。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。今、委員さんから沢山のご意見を頂きました。今日もう一点議論をして頂きますので、今のフェーズでお話できなかった部分は次のフェーズで盛り込んで頂いても結構ですので次に移りたいと思います。

その前に本日は奥山市長もご出席いただいているので、今日皆さん議論しておりますが、震災アーカイブの利活用についてのご意見を頂ければと思います。

#### ○奥山市長

様々な観点からご意見を頂き、ありがとうございます。まず、一番大きな事としては行政というのは時々止めたり、中止したり、廃止したりするという鋭いご指摘がありました。やはり、行政は常に事業の見直しをするのですが、そういう中でアーカイブという継続性が大事なものについて、いかに継続性を保証するかということは最初に考えなければいけないと、これまでのお話から強く思いました。

また、時代が経っていく中で、時代にあった発信のスタイルが必要だというお話を複数の方から頂いた訳ですね。そうするとそれは今考えるだけではダメで、その時期がきたら考える様な仕掛けをどう内蔵するのかという、大変難しいお話があった訳で、この二つが行政にとって大きな宿題だなと思いながらお話を聞いていたところです。

あとは、先ほど本江委員のお話にございましたが、私どもは3.11から発生した事実を記録す

ることがまず大命題だと思っているのですが、事実というのが日々変更していくという西大立目委員の経過なり時間変容を視野に入れた取り組みのほか、フィクションというのも広く見れば事実ではないかと。役所的には非常に難しい課題を頂いたなという気がして、今日は一気にこの問題の難しさが行政にとっても明確になったと思いながらお話を聞きしました。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。

メモリアルの方向性は色々な切り口があるのですが、やはり記憶と記録の両輪とか、委員さんのお言葉を頂ければ50年先の市民の感覚で考えるべきではないか。それから仙台は東北全体も意識しながら、東北のアーカイブをどうしていくかということにも触れていたらしいのではということや、アーカイブのデザインとか見せ方についてもお話をありました。また、伝えていく人のプログラム、アーカイブを活用していく方の人材のデータベースについてのご意見を頂きましたし、それから域外の方達へ発信するためには、やはり施設や、それから情報を共有していく、提供できるようなそういう仕組みも必要ではないかという事、さらに高校生の事例を高橋さんからいただきましたが、思いを伝えていくという色んな市民の方、大人もいれば子どももいますけれども、そういう立場の人たちの思いを伝えていくプロセスが必要ではないかということ。それから、やはり継続性の部分ですね。震災の地震動とか津波はとりあえず終わりましたが、その後の人の生活、そういう事に影響された人の生活はこの後も継続していく中で、湧き上がる様々な思いをどうやって救って、記録していくかが重要だというご意見を頂きました。

それでは次に震災遺構の保存、モニュメント整備の検討状況ということで、次第の2番目の方に移りたいと思います。こちらの先程木村理事長の基調講演で、様々な事例を頂きましたけれども、少し事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（梅内室長）

それでは資料2によりご説明申し上げます。

まず震災遺構の部分でございますが、先程木村理事長の基調講演で、海外の事例も含めた貴重なお話がありましたので、それをなぞる部分もございます。こちらは写真として出しておりますが、南三陸町の防災庁舎、陸前高田の一本松等の事例でございます。先程村上委員からもありましたように、気仙沼の第十八共徳丸の解体の様に、地域で被災された方のご意見として早期撤去を求めるといったものもございます。また、将来にわたる維持保存のコストをどうするかといった様な実務的な論点もございまして、解体されるものも増えてきている状況でございます。この点につきましては、昨今、知事の「検討する」といったご発言もありましたし、宮古市の「たろうホテル」について宮古市さんが保存費用を復興交付金に申請をしておりますので、この結果がどの様になるかも注目されるところでございます。被災地でも財源問題、地域の問題、様々な課題を抱えまして方針未定の遺構も多くある所でございます。

こちらは、阪神の事例でございます。メモリアルパークですとか北淡の記念公園など、現物の持つ強い発信力を生かした取り組みも見られる所でございます。

次に、仙台市の状況でございます。現在荒浜小学校の校舎、及び周囲に残る住宅基礎群につきまして、震災遺構としての保存を検討している所でございます。地域の代表の方とお話をいたしましても、300人以上の命が救われた施設であること、及び750世帯という住居が一瞬にして失われたという事実を伝えるということから、遺構として残したらどうかと賛意を示される方もいらっしゃるところでございます。保存の決定までには、地域の皆さんのご理解が必要なことは勿論、これを永続させていくための保存手法、財源、保存後どの様に活用していくべきかといった様な課題もございます。こちらについても様々なご意見を頂きながら検討を進めたいと考えてお

ります。

次のスライドです。現在仙台市では、東部地域におけるモニュメント整備も検討しております。阪神淡路で慰靈と復興のモニュメントが都市公園内に設置されている状況をお示ししておりますが、阪神では、希望の灯りですとか前回ご議論いただきましたテーマであります記念植樹など取り組みを行っております。町中に小さな痕跡を含む大小 150 のモニュメントを残しております、これを回廊の様にして後世に伝えようと様々な取り組みを進めております。

本市でも集団移転により失われます宮城野区中野地区、若林区の荒浜地区と藤塚地区におきまして、慰靈とともに地域の文化・伝統を伝えるようなメモリアルとなるモニュメントを整備できないかという事を検討しております。これは地域の皆様と連携した取り組みが重要でございますので、地域との意見交換を始めたという所でございますが、現在は集団移転事業などが佳境でございまして、地域としてはもう少し今後のお住まいの方向性が見えてから議論した方がいいのではないかというご意見もあります。これについてもう少し時間をかけながら地域の皆様との合意に向けて検討を進めたいと考えております。

また、荒浜小学校の遺構保存につきましても、現在津波を受けました建物としての強度の検証を進めており、こういった事がクリアされましたら、地域の皆様に保存をご提案していきたいと考えているところでございます。

本日、委員の皆様には遺構保存の在り方、利活用、あるいは東部地域でのモニュメント整備などについてご意見、ご議論を頂ければと考えております。よろしくお願ひいたします。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。二番目の議論は、今ご紹介がありました遺構やモニュメント整備について皆様のご意見を頂きたいという事です。こちらにつきましてご意見有りましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。では渡邊委員お願いします。

#### ○渡邊委員

渡邊でございます。これまで色々な委員の方々の話を聞いて、今出来ること、あらゆるものを見残さなければいけないと思ったんですね。これは広めるというよりは長く伝えるという意味でもとても大切で、語り部を育てるという話がありましたが、語り部のアーカイブなんというのも必要になってくる。恐らく何を何のために伝えなければいけないのかという事を考えた時に、我々の子ども達が生きている間は何かが伝わる。しかし、その後にまで伝わるかという課題があります。津波災害というのは全国的には 1000 年に一度だといわれていますが、我々の感覚だと 100 年に 1 度からせいぜい 400 年に一度ということになるので、仙台ですと瑞鳳殿ですか、大崎八幡宮ですかあの位の時間スケールで考えるというようなことになる。その中で、遺構の保存はやはり「物」として残さないといけないと思うのですが、物そのものが 400 年もつかというと持たない。ここで、本江先生が仰られた「デザイン」という話になってくると思うのですが、何かシンボライズされたような一工夫がないと、400 年は伝わらないと思うのです。その工夫、「何が」と問われると私には答えは無いのですが、工夫として何があるのかについて議論していかなければいけないと思っております。

#### ○宮原委員長

ありがとうございます。では大草委員お願いします。

#### ○大草委員

FIELD AND NETWORK の大草です。今回議論になっている所としては、長いスパンでみたときに、次の市民にきっちりと伝えるためにはどうするかという論点がすごく大きいなという風に自分も考えていたのですが、やはり物に加えて、どんな時代の人が見てもそれをどう見ればい

いのかという、物の見方というんですかね、そういうものも合わせて残すのもすごく大事だと考えております。その物の見方を残すための手法はいっぱいあるかと思うのですが、その一つに、うちのNPOでサイエンスを切り口にした活動をしているのですが、やはり科学というのはそういう意味では普遍的なものを残す営みですので、この点でも非常に有効と感じています。

私は長崎の生まれでして、原爆ドームだとか、先ほどの雲仙普賢岳の遺跡とか遺構とかそういうところを実際に見学もしているのですが、やはりその時に思ったのが、例えば原爆については小学校から話を聞いているので私は臨場感を持ってみることが出来る。ただ、雲仙の方は臨場感がなくて、ただ残しただけでは、「わー、すごいな」と思うけど自分との関係性をどうしても感じられなかつたんですね。その時に、原爆の資料館はすごいなと思ったのは、普通こういう人間にとて非常に悲しい出来事が起こった時に、その恐怖や、悲しみを伝えるのは勿論大切だし、そういう所は聞けば臨場感がわくと思うのですが、すべての人と共有はなかなかしづらい。特に時間が経てば経つほどしづらい。そんな時に原爆の資料館では、客観的に爆風がこれだけ爆心地から広がりました。これだけ色んなものが無くなりましたと、すごく客観的な手法で威力を表示してあったんですね。それを見た時に、もちろん以前にそういう人の想いの部分の話を聞いていたこともあるのですが、逆に悲惨な事実を、淡々と客観的に事実を述べている姿勢がすごく響いてきたというか、やはり客観的な事実はどんな環境の人とも共有できる一つの道具だと思ったことがあります。そういう意味でも人の想いと同時に、客観的に伝えていくということもすごく大事だなど、その時に見方も合わせて伝えるのは大事かなと。

そういう訳で、今回色んな人の恐怖や、感じたものを伝えるのも大事なんですが、そういうものはどうしても風化してしまう。その中で客観的に残せるものの見方、考え方、もしくは教育につながる様な切り口を同時に伝えるというのは非常に大事かなという風に思っております。

○宮原委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。木村委員さんお願いします。

○木村委員

こんばんは。木村です。私の方で感じたところをお話させて頂くと、さっきの話の方からつながってくるかと思うのですが、私も神戸に行かせて頂いて、実際に1.17希望の灯りというのを見て、子ども達が実際に先生に説明を受けながら話を聞いているという場面を見ています。

先ほど50年先という話をちょっと聞いて、自分は70代かなとちょっとイメージしながら考えていたのですが、私達の若い世代というのがお年寄りになった時に伝えていくのが私しかいないとなったらどうしようかなと考えました。やはり、生活に密着していること、前の会議でも言っていたと思うのですが、小さい頃から自然に気付いていくというのはすごく大きいのかなと思っています。私も学生の時に沖縄に行ったというのはすごく印象に残っているので、共感できる部分が少しでもあると、そこから自分で調べていこうとか、そういう事も出来るのかなということを思いました。

もう一つは、実際に長いスパンで考えるというところで思ったのですが、やはり気持の変化というものもあると思っていて、被災された方でも表情がどんどん和らいでいくというのは、一緒にお話を聞いていてあるなと感じます。記憶を掘り起こす作業というのは、生きている間は出来ることですので、その辺も上手くやっていければいいのかなと思いました。以上です。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。高橋委員お願いします。

○高橋委員

おばんでございます。冒険あそび場せんだい・みやぎネットワークの高橋と申します。

今日はずっと皆さんのご意見を聞きながら本当に何を残すべきなんだろう、何を伝えるべきなんだろうと思っていました。実際には、これが必要であろう信じてやるしかない、考えていくしかないと思うのですね。

私は海岸公園冒険広場というところを指定管理でやっていたのですが、その公園から見える藏王連峰に沈む夕日というのがとても好きで、震災さえなければあの年に公園から見た夕日というものを、仙台で写真展をやろうねという話を団員をしており、とても奇麗な、本当に仙台を象徴する風景でした。震災後は「隣の人が死んだのだけども、私、残ってしまった。私が死ねばよかったですね。」とよく言われました。でもこの頃は「生きてきた人に役割がある」という事を話してくださるようになってきました。やはり、これまで生きてきた証をどう伝えていくかということが大事なのかなという風に思いますし、それを誰に伝えて、どんな風に伝えていくのかという事が、課題になるんだろう。それが形になったり、伝える言葉であったりという風なことだと思います。

今、木村さんがあと50年とおっしゃいました。きっと私は死んでいるだろうと思うのですが、事実をどう伝えていくかということが、考えいかねばならないことだと思います。今、海岸公園の再整備が復興計画にあって、その中で冒険広場が残ったのですが、ここでは5人の人が助かりました。そこで、今、私達はトラロープで津波の痕跡を残しています。毎回毎回古くなつくると直します。それから、生き物調査をしています。それは震災などでの環境がどうだったのかということをやはり残しておきたい。あそこにも花が咲いている、あそこに人が立っている、貞山運河もちゃんと残っている、確かに前の様な環境ではありませんが、間違いなく仙台のまちが見えているという事を実感しながら、やはりここで生きてきた人達の生業を代弁しながら、その話を被災した場所にどうやって伝えていくのか、つなげていくのかという事が、今すごく大事だと思います。

その人たちにエネルギーを与えるような考え方を私達は持たないといけないなと思いますし、西大立目さんにも私にしても、歩いて、いろんな聞き取りをしています。そういう方々の思いもメモリアルの中でどう生かされるといいのかなというのは共に考えていけたらいいなと思います。是非痕跡を残している物の保存など、フルに市民の力を活用して頂いて、仙台の復興を感じていきたいなという風に思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○宮原委員長

ありがとうございました。増田委員いかがでしょうか。

○増田委員

なかなか、言いたいことが上手く整理できないのですが、先ほど神戸の「人防」の展示がありました。それなりに多くの市民の方々のインタビュー画像とか、色々なものが残っているのですが、全部見ようと思うと3日間ぐらい通い詰めないと見切れないほどです。重要な資料を持っている訳ですが、先ほど本江さんからもお話をあったように少しエッセンスを提示できて、そこから関心が広がっていくような糸口の様なものを作つて頂かないといけないと思います。メディアテークの図書館に来て、目録は沢山あるのですが、なかなか本好きの人を除けばメディアテークで本を探すという事をやる人もあまり多くないでしょうし。

例えば戦災復興記念館の展示がこのすぐ近くにありますが、あれがどれ位訴えかけてくるかというと、戦時のタスキとか、古い教科書とかがある訳ですが、でももう一段、市民参加で今ならまだ出来ることがあるのではないのかなという気もします。ですので、そういう様な所を少し考え直せばいいかなと思いました。

先程、木村さんの方からは、残すべきリストの作業という話題がありましたが、これも34ページの所に①のように、時間の経過とともにどんどん消えていくということです。その下に仙台

として今後自ら取り組むべき事業とありますが、最初の第1弾は「残すべきものをきちんとリスト化する」と。残すか残さないかはお互いの関係などなかなか難しい面もありますが、残すべきもののリストは今作っておく。順次こういうことがそれにどんどん追加できるように、これも残して欲しいというものを挙げて出来る限り残す方策を検討するというのが一番じゃないかなという風に思います。「市自ら」ということで言えば、今回の震災に関わる行政文書、出来る限り捨てずに残すというのが市としてやるべきことの最初かもしれません。

もう一つ、私自身も東部の災害危険区域の設定とか都市計画の区画整理事業の進行に関わっていて、逆に言うと震災遺構を消していくような所にもタッチしているのですが、これから何かの事業をやる時に震災遺構として残せるべきものがその地域にあったとすれば、「出来る限り残す方策を一度は考えてみる」というのが仙台市の施策展開の中で必要ではないかなと。「やはり残せない」という結論もあると思うのですが、残せないなら残せないという説明をちゃんとしようということで、物としては残さなかつたけれど、色んな資料として出来る限り残す。文化財ではないのですが、資料として残して可能であれば埋め戻すし、道路をつくるのに壊さなければいけない文化財があるとすれば出来る限り調べて資料化をしておくというのが市としての取り組み、課題の2番目ぐらいではないかなと思います。

あとは、市民防災教育というタイトルが上がっていて、それぞれの地域や小学校や自主防災組織でいろんな動きがあるはずですので、そういう所から上がってくるニーズ、そこでやられた成果みたいなものは、是非仙台市アーカイブに申し込んでくださいと。「ここでこういう避難訓練をやって、こういう議論がそれぞれのまちの中で動いている」、それを言って頂ければ仙台市のこの部局はアーカイブするという窓口をつくる必要があるかなと思います。気になっているのはそんなところです。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。では御三方、挙がりましたので、まずレディーファーストで西大立目さん。

#### ○西大立目委員

この間の会議でも申し上げたのですが、やはり痕跡をなるべく多く残す方向で検討して頂きたいたいなと思います。暮らしの痕跡、津波被害の痕跡といつてもいいのかもしれません、具体的にものが残るとそこからさまざまと記憶が蘇っていくと思うんですよね。歴史的建造物の保存活動等もやっていて、やはり特に文化財だと記録保存という言い方をして、記録をして、ガチャンと壊すのですが、「記録保存って保存ではないよな」といつも思うのです。物があることで、その痕跡を見ることでそこで暮らす方達は現在の自分と過去の自分を結び合わせることが出来ると思うんです。ですので、モニュメントというのは、全然脈絡なく変な像みたいのを作らないで欲しいなと思っていますし、少なくともその場所に住めなくなってしまう方々がそこに溶け込んでいくと「ああ、なつかしいな」と思ったり、「ちょっとつらかったけど頑張ろうかな」と思ったり、そういう様な場所にしていきたいと思います。

#### ○宮原委員長

ありがとうございます。それでは間庭委員。

#### ○間庭委員

さっき市民と行政のコラボレーションの話があったのですが、この痕跡を残すのもアーカイブも、やはり企業とか一般の家庭の中にも呼び掛けて、我が家のアーカイブだとか、我が家の痕跡という様なものがあるのではないか。もし呼びかけていただけるのであれば色々なアクションが出てきて大変いい働き、運動として広がる可能性があると思います。

例えば極端なことをいいますと、沿岸に近い方の電柱の所に全部に印を、津波がここまで来たよとテープを貼るとか、普段の生活空間で感じられる様なそういったものを、企業や行政の協力によって自由な発想でやって頂くやり方もあるのかなと思います。

もう一つは、さっきのアーカイブのどこかにメモリアルの事業をやるとした時に、3.11の瞬間的なものに加え、西大立目さんから出ましたけれども、同時に将来を見据えて、仙台市の防災計画などで決意を表明する様な、明日に向かうものも重要なファクターとしてあるのではないか。

「こんなに大変だったんだよ。だからこういう計画で市民の安全を守ろうとしているんだよ。あるいは市民自身がこういう安全・安心を何とか得たいと願っているんだよ」という決意表明、防災、減災に対する仙台の市民決意表明をすることによって、過去を振り返るだけではなくて明日に向かうものとして、是非モニュメント、あるいはメモリアル事業として加えて頂きたいと思います。以上です。

○宮原委員長

ありがとうございました。次にお手が挙がったのは本江委員さん。

○本江委員

遺構保存について議論をする時には、狭い地域や時期だけでなく、つまり今の意見だけではなく、もっと広い考え方、長い時間を視野に入れて議論した上で起こしていかないといけないと思います。

辛いから残すのは嫌だと仰る方の気持ちは十分理解できるのですが、だから残さなければいけないのです。物には力があるからです。西大立目さんが、先ほど「時間が経てば辛くても話すことが出来るんだ」と仰ったように、ある時間が必要なのであれば、しばらくの間見えないように隠しておいて時間が経つのを待つとか、色々な方策があると思いますので、なるべく広い範囲の人たち、なるべく長い時間を視野に入れる。強い反対意見がある場合もあると思いますが、安易な判断にならないようにして欲しいと思います。

より具体的な例ですが、調査で荒浜の小学校の屋上にあがらせて頂きました。今日の資料の冒頭のリストを見ても保存の方針が決まっているものがいくつかございますが、全部リースの方のもので、大きい仙台平野の地形の中に建っているものがあまりないんですね。荒浜小学校の屋上に行くと視野の半分が海で、石巻の方からずっと南の方まで見えていて、この見渡す限りの海面が持ち上がって襲われたかと思うと本当に戦慄を覚えるような眺めなんですね。なので、あそこに多くの人がのぼって助かったということもありますし、津波の巨大さを体感する場所としては非常に特別な場所で貴重な所であり、何とかあれを残せるといいなと思いました。なるべく広い議論と長い時間を視野に入れた議論の中で、更に物そのものの力を未来の人にちゃんとお伝えすることが必要だらうなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。村上委員。

○村上委員

遺構ですが、ここにあがっているのは荒浜小学校で300人以上が全員無事に助かったという、そういう意味では希望の象徴の様なものになっていると思います。色んなエリアで学校を残そうという、大川小学校とか、いろいろな動きがあって、様々な思いもあると思いますが、ここは亡くなつた人もいませんし、反対もおそらく少ないとと思われます。

今、学校がすごく問い合わせられている時もあるんですね。学びの場であることは当然ですが、震災が来たときに学校の先生は救助に走ったりとか、避難所になったり、あるいは病院の様になったり、物資がきたり、本当に様々な役割をしたのです。一番安全な場所というイメージがあつてみんなそこに行くという場所なんですね。しかし、そこがやられちゃった訳です。

今、コミュニティが崩壊して仮設とか色々な所にいらっしゃる方もおられる訳ですが、荒浜小学校を残すという案には賛成します。こういう所を残していくというのは仙台市としても非常に有効だと思います。また、新に学校というものが、少子化で壊されたりとか、統廃合されたりとか、全国で起きている訳なんですね。学校の再整備も、そのまま同じようにつくる場合には予算が付くんだけど、機能をプラスアルファすると予算が下りないみたいなルールがあるんです。新しい学校のあり方として「未来学校プロジェクト」というのを提案しているのですが、コミュニティと一体化されているもので、低層の1、2階を市民が使えるようなエリアにして中層階は学びとか学校として子ども達が使う。夕方放課後なんかは地域のスポーツでも音楽でもアートでもNPOなんかが使えるような拠点にする様な、コミュニティとして使えるような溜まり場ですよね、そういう場所があれば、何世代の人たちとの交流も生まれるし、何かあった時にはそこに逃げればいいという防災の拠点にもなる。それが小学校のエリア位に一つづづあれば、安全な場所が確保できるんですね。それぐらいの発想で新しい学校を作り直してもらいたいと思っています。同じ予算で、同じ規模のものしか駄目だというのは全く変な話であって、それ位の規模で復興プランを練って頂きたいと思います。

また、残すものとしては仙台で色んな議論がされています。他のエリアでもあります。個人所有のものもあります。石巻なんかでも無くなつたものもありますが、個人所有の自由の女神の様なものもありますし、残してもらいたいと思っています。福島だったら福島で、福島第一原発みたいなのものは本当にきれいさっぱり戻していいものなのか、本当はあれこそ残した方がいいのではないかという事も思います。

そういう意味で3.11というのは非常に大きなターニングポイントだったわけで、まず3月11日という日ですよね。これはやはり特別な日として忘れない一日にすると。そのためにはまず仙台市が先頭を切って3月11日を休みにして、考える日にしてもらいたいと思います。それが広がっていけば3月11日を忘れないというのが広がっていくのではないかと思います。

#### ○宮原委員長

ありがとうございます。メモリアルデーということで、今ご発言頂きました。

皆さんから熱心にご意見を頂きましたので時間がちょっとすぎましたが、こここのパートの最後に参考資料の2をご覧ください。南三陸海岸ジオパークの設置準備委員会という、東北大の先生や民間の人達の活動があります。津波や地震を含めた様々な自然現象や人、文化、文化財も含めてそれを上手に科学的に説明していく場所をつくりましょうという活動です。東北大学の谷口先生が代表を務めいらっしゃいまして、仙台市に様々ある震災の遺構を、修学旅行や教育などに使って残していく仕組みが出来ないだろうかと検討しています。この資料の一一番最後をご覧いただくと仙台平野、海岸に沿って約15か所。2013年の10月時点で無くなつたものもあるのですが、遺構だけではなくて景観とか、神社とか、それから前の震災の津波の遺構、遺跡。こういったものを含めて沿岸部に15か所位、例えば修学旅行で誰か来た時に連れて行って説明が出来る場所があるんです。3ページ目の所に、荒浜小学校はジオパークでいうとどういう風に説明できるかといった様なことでいくつか例が書いてございます。谷口先生の方からは、今回のエリアを様々残しながら語り継いでいく事で、この地域が科学的にも、先ほど仰っていた生業も含めて色々な形が説明出来るのではないかということです。それで、荒浜に「おっぽり」と言う津波の池が出来ておりまして、谷口先生は、先程高橋委員が仰っていたように、ここに自然環境、生き物が残り、蘇り始めている、こういったものを残してはどうかという意見がありました。

簡単に紹介をいたしましたが、地域をこういう形で見てらっしゃる方もいるので、いろんな組み合わせをしながら、荒浜小学校だけではなくてその環境とか、総合的に考えていく。そしてそ

それが初めて意味を持つということもありえるのではないかと思いました。荒浜小学校のハードの遺構についてですが、保存が大変難しいという、長く持たないだろうという議論があると思うのです。それは長く持たないのは、持たないなりに、「でも今は残す」という形で、例えば20年後劣化してしまったら取り壊さなければいけなくなったら取り壊して、その一部を別のシンボライズしたものとかモニュメントに活用して継続的にやっていくという手は有ると思います。遺構を完璧に末代まで残そうと思うと難しいのであって、それもまた変化するものであるという前提で、今なお私達に出来ることは、まずは残そうという、その方法を考えていくという方がいいのではないかと思いました。それでは、時間が過ぎましたが、議事の3番目という事で次回第4回の仙台震災復興メモリアル検討委員会の事につきまして事務局からお願ひします。

○事務局（梅内室長）

簡単にご説明申し上げます。

資料3でございますが、次回の委員会は12月20日の16時からということで、次はメディアテークを借りることはできませんで、市役所の本庁舎2階でございます。

議題としましては今回の振り返りに加えまして、裏面にあります第2回検討委員会で東部の緑の再生、あるいは歴史的資産としての貞山運河の利活用についてご意見を頂いておりますので、これについてご意見を踏まえた修正案等をお示ししご議論を頂きたいと考えてございます。

また、今委員会の中で村上委員からもありましたが、先日阿部委員から、将来に渡る3.11の過ごし方等もメモリアル検討委員会の方で検討すべき事項ではないかというご指摘がございました。この内容につきましては仙台市議会でも「しっかり検討すべき課題」というご意見がある所でございますので、こちらについても議論をして参りたいと考えているのですが、阿部委員の方からご提案の趣旨などをご説明いただければと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。それでは阿部委員の方からご説明をお願いします。

○阿部委員

それほど考えている訳ではなく、事務局にインフォーマルなものとしてお伝えした。そういうものとしてお聞き頂きたいと思います。

本日の委員会での議論で申し上げますと、メモリアルを「記憶」として捉えていくべきだと。これは十分承知しております。また、時間の経過が痛みを癒すというのでしょうか、忘却が辛さや悲しみを癒すということも承知しております。そういう事に十分配慮しながら、事務局の方からご提案があった3.11のあり方、過ごし方について是非皆さんにもご検討を頂きたい。

それは、よく使われている言葉ですが、風化を私も危惧しています。あの日とか、あの日々私達が体験し、思った事をもう一度見つめなおすという事が必要ではないか。不安とか怖れ、現代社会への私達の安心への信頼、あるいはリスクがあった際にその備えが大丈夫だと思っていたのが、実は大丈夫ではなかったという事への不安や恐れに、あの日やあの日々は随分捉っていたのではないか。今への懷疑とか、疑いを持ってみるべきだと。

2つ目は自らが被災しながら家族や親族、友人、同僚への心配りをあの時私達みんながしていたと思うのですね。まだ見ぬ沿岸部の人々、自分よりも大きな被災状況に遭われている方々に心配り、心遣いを、あの日自分達も大変な思いをしながら私達は確かにしていたという気がしているのです。

それから3番目にそういう不安や心配の中で私達や家族や近隣の社会の人に、あるいは場合によっては見知らぬ人々と、あまり使いたくないのですが、「絆」によって安心とか温かさとか優しさというものに包まれて未来への希望を確かなものにすることが出来たのではないかという風に

私は思っています。

そういう事を、もう一度私達は見つめ直し必要がある。それはその時そうだったということだけではなくて、この委員会でもご紹介させて頂きましたがレベッカ・ソルニットが「忘れるようになる、けれどもそれを次の社会と次の時代にどう生かしていくか」ということが問われているんだ」ということで 3.11 の過ごし方を考えてみたらどうだろうかと思いました。

最後に、あの時期、公共広告機構で金子みすゞさんの詩がかなり流されたと思うんですね。金子みすゞさんの詩に「夜がくるまで星は見えないけれどもあるんだ、見えぬものもあるんだ」という様な詩があるらしいです。今、私が申し上げたことは、ちょっと私達も忘れかけてるし、少なくとも 3.11 の前にはあの時体験としてあの様な思いを持ったということを私達は見えなくしつつあるのではないか、ということを恐れています。未来へ向けて 3.11 のあり方、過ごし方をこの委員会でぜひご検討を頂いたいという風に思っております。

○宮原委員長

ありがとうございました。はい増田委員。

○増田委員

言い忘れたことが 2 点あります。一つは今回の様な超広域の被害がある時に、モニュメントもそれぞれの地域で持つというのはたぶん力の分散になってしまふ事もあるのではないかと思います。それぞれの地域で残さなければいけないものは沢山あるのですが、やはり東日本全体を襲ったものに対して、どういう風に地域間で連携して記憶を残すかということについて、仙台が真ん中いるということもあって、地域間の連携組織の事務局みたいなものをやってもいいのではないかと個人的に思っています。それが広域への対応という部分ですね。

もう一つは、今回なかなか仙台の西部の丘陵地の話が出てきていませんが、おそらくそちらもある種の名残があるという問題。集団移転を含めて色々な議論が動いておりますので何が残るか、どういうものを残せるのかというのが海岸ほどはないでしょうが、土砂災害とか宅地崩壊の話とかありますので、是非そこの部分の何かのメモリアル的な議論が必要かなという風に思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。阿部委員さんからは 3.11 のあり方についてご説明いただきまして、増田副委員長からも広域のこと、それから西部の丘陵地帯のことについてもという事でご意見を頂きました。沢山のご意見を頂きまして、ちょっと議事が押せ押せになっております。

4 番目のその他のところですが、事務局からございますか。

○事務局（梅内室長）

ございません。

○宮原委員長

それでは、最後に本日お聞きいただいている方からご感想やコメントを頂ければと思いますが。如何でしょうか。

はい、後ろで手が挙がりましたので。よろしければお名前を仰っていただきまして。

○市民

今日は荒浜から来させて頂いたタカヤマと申します。荒浜小学校、七郷小中学校の HOPE FOR project というのを行っておりまして、震災後の 3 月 11 日に被災してしまった荒浜小学校で花の種を入れた風船を、慰靈祭に足を運んだ方々と一緒に飛ばしたりとか、荒浜小学校から東宮城野小学校に移って生活している子ども達が手書きで書いたメッセージの燈籠と、市街地の 1700 人の方々に書いて頂いた燈籠のメッセージで荒浜のまちを灯すような、そういう活動をやっています。また、今年の夏には、そちらに御着席されている本江先生のやっている荒浜のまちを灯すような、そういう活動をやっています。

の SSD の皆さんと、今の荒浜の映像や写真をサンモール一番町の商店街で上映するような企画をやりました。そこで荒浜で生活していた方と現に市街地で活動されている方のトークセッションとかを行ったのですが、今回の震災アーカイブ、震災を後世に伝えていく事が大切であるということは、あの場所に住んでいた僕たちももちろん感じることなのですが、悲しみだけを伝えていく事が全てだとは思っていません。まだあまり足を運ぶことが出来ない地域の方、同級生、そして荒浜小学校で生活している PTSD を患っている子どもたちというのは本当にまだたくさんいます。そういう方がもう一度あの場に、被災地に足を運べるような場所になることが僕は大切だと感じています。荒浜には毎年夏に約 4 万人の家族の風景や子ども達の笑顔というものがありました。もう一度海水浴場としてというのは難しいのかもしれません、またそういう場所が荒浜というまちに溢れたら本当に変わるものではないかと思っています。それを行政の方々だけに一方的に任せて声をあげることだけではなく、あのまちに生まれてあのまちに育てられた僕たちも一緒に手を取り合ってやっていけたらと本気で思っています。最後に思いや祈りなんてものは目に見えないものですが、そういうものが本当に大切だと思えてなりません。震災を伝えるということと同時に、そういう思いのあるまちに荒浜がなることを強く望んでいます。本日はありがとうございました。

○○宮原委員長

中山さん、どうもありがとうございました。他に御一方いかがでしょうか。一番奥の方からお手が挙がりましたので。

○市民（ヤマガタ氏）

一般市民のヤマガタといいます。先程の先生方のお話があったのだけども、どうやって伝承するかという話の中で、誰に伝えるのかという話があります。例えばですが、大学の入学式の学長の挨拶の代わりに震災、あるいはこういった津波の被害があったということをしゃべった方がよい。その位は国の施策としてもできるのではないか。

また、教員になるであろう大学の生徒に何らかのアプローチが出来ないかというのが一つ。今小学校、中学校に図書室を設けて先生を二人位おこうとしている。その時に先程のアーカイブを集約する。大学、特に東北大学は国際研究所を作ったくらいですから、情報は各大学から学校まで下していったらどうか。これは子ども達に刺激が大きすぎるという事もあるでしょうけども、それは例えば図書館管理の先生に判断をしてもらう。生徒によっては本気で勉強して対策をしようという子どもがいるかもしれない。

それからモニュメントの話はちょっと違うのではないかと思います。今の技術でいくと 3D プリンターって出ています。3D プリンターで等身大とは言わないけれども、人の形、人の大きさも合わせて、縮尺率の同じものを置けばイメージできる。想像力をたくましく出来るのではないかと思うのですね。そういうものをやっていけば、あるいは昔の方法でいけば大型看板、建築現場とか建設現場に大きな看板がありました。そういう所にそういうものを表示していけば、現物がなくても想像力は出来ると思うのです。

片方で検証されていないのは、漁船は皆さん財産なんで、必死になって繋いでいた。津波で叩き壊されたり、転覆されたものが結構ある。沖に逃げようとして亡くなられたのもあるけれども、ほとんどはその港にとまっているのです。震災前からあった不法係留のプレジャーボートであるとか、作業に使われた大型船がもっていかれた。コンクリートは一緒にもっていかれたかというとそうでもない。つなぎ方が悪かったのではなくて、検証が全然されていない。こういった事をやっていかないと、被害だけが過大に表現されてならないで何か考えて欲しいなと思いました。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。

それでは、会場の時間の都合もございますので、もっとお手を挙がった方もいらっしゃるのでですが、ご意見を伺うのはここまでとさせて頂きます。今日はご発言頂けなかつた方は、大変申し訳ないですが、今日お配りしたアンケート用紙にご意見、ご感想をご記入いただけますとありがとうございます。頂いたご意見ご感想は委員の間で共有させて頂きまして、また参考に議論を行っていきたいと思います。会場の皆さんどうもありがとうございました。では、最後に奥山市長に本日の議論を踏まえて総括をお願いいたします。

○奥山市長

最後に御二方の市民の皆様からのご意見を頂きましたけれども、今回この議題の中で本当に多様な意見ですね、特に市役所の中だけでは聞くことが出来ない視点も含めて沢山の課題の掘り起こしをして頂いたのが一番ありがたかったかなと思います。

まだまだ、その課題に対してどうすればというところは、事務局を含め私もこれから知恵を絞らなければいけないと思うのですが、まずは非常に広範に及ぶアーカイブなり保存なりという事に対してどういう視点、どういう風に考えを広げていく事が必要かという部分の枠組みが大分広くなったという事が今日の一番の成果かなという風に受け止めさせて頂きました。

なお、個別に次回以降掘り下げられることを期待しながら、本当に有意義なご議論を頂いて、重ねて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。それでは、本日の議題は以上で終了となります。

委員の皆様も、何か加えたいという事がございましたら、事務局の方にご連絡を頂きたいと思います。今日は本当にフロアの皆さんからも貴重なご意見を頂きました事を重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了いたしたいと思います。長い時間をどうもありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成25年12月20日

議事録署名者

(委員長) 宮原 育子

(委員) 稲葉 雅子